

令和7年度宝達志水町要保護児童対策地域協議会代表者会議

日時 令和7年5月27日(火) 午後2時～
場所 町民センターアステラス 研修室

次 第

- 1 開 会
- 2 副町長あいさつ
- 3 委員の紹介
- 4 議 題
 - (1) 令和6年度児童家庭相談実績報告について
 - (2) 令和6年度宝達志水町要保護児童対策地域協議会の取り組み状況について
 - (3) 令和7年度宝達志水町要保護児童対策地域協議会の活動計画について
- 5 その他
- 6 研修会 演 題 「児童虐待の現状と要保護児童対策地域協議会の役割および連携について」
講 師 石川県七尾児童相談所 所長 砂山 俊英
- 7 閉 会

配布資料一覧

- ・宝達志水町要保護児童対策地域協議会設置要綱
- ・宝達志水町児童虐待防止マニュアル

(1) 令和6年度児童家庭相談実績報告について

ア 相談受付件数（実人数：児童1名につき1件）

児童虐待相談 （ネグレクト・身体的・心理的）	10件
養護相談	12件
合計	22件

【過去6年間の相談実績】

平成30年度	25件
令和元年度	27件
令和2年度	17件
令和3年度	13件
令和4年度	15件
令和5年度	28件

イ 相談における児童の年齢（内訳）

0歳～3歳未満	3件
3歳～就学前	7件
小学生	5件
中学生	1件
高校生	1件
18歳以上	5件
合計	22件

ウ 相談経路

学校(延) 2件 保育所(延) 7件 児童相談所(延) 3件 警察(延) 0件
町保健師(延) 5件 健康福祉課(延) 4件 児童クラブ(延) 1 近隣(延) 1
(1世帯1件)

エ 支援状況

相談(延) 35件 訪問(延) 0件 ケース会議(延) 1件

オ 支援結果

終結 10件 継続 13件 移管 0件

(2) 令和6年度要保護児童対策地域協議会の取り組み状況

ア 関係機関との支援のための連携会議

代表者会議

【会議構成】各機関の代表者による会議

【開催日時】令和6年5月28日(火)午後2時～3時30分

【内 容】要保護児童対策地域協議会運営状況

家庭児童相談実績報告について

令和6年度の活動計画について

研修会 講師:七尾児童相談所 所長

進行管理会議

管理台帳に記載の全ケースについて支援の進行状況等を把握する会議

【会議構成】七尾児童相談所 課長・担当児童福祉司

能登中部保険福祉センター 専門員

学校教育課 担当

子育て応援室 担当保育士 保健師

【開催回数】3回(6月12日、10月21日、2月18日)

個別ケース検討会議

【内 容】要保護児童の状況の把握、情報の共有、支援方法の検討など

【参 加 者】各機関の担当者

【開催回数】1回(対象者 実人数2人 延べ人数2人)

イ 広報活動、普及啓発

11月の児童虐待防止推進月間に合わせて、オレンジリボンキャンペーンを実施した。

(ア) 町広報紙やホームページでの啓発

(イ) 児童虐待防止推進月間PRコーナーの開設

【実施期間】令和6年11月3日～11月30日

【実施場所】町民センターアステラス

生涯学習センターさくらドーム21

【実施内容】のぼり旗、ポスター掲示、チラシ、グッズ配架

(ウ) 文化祭にて、オレンジリボンキャンペーンの周知

【実施内容】主任児童委員と啓発チラシやグッズの配布

(エ) 民生委員定例会にて虐待早期発見の呼びかけ

【実施内容】オレンジリボンの配布

ウ 関係機関との連携強化のための取り組み

取 組	内 容 ・ 実 績
学校訪問 主任児童委員との情報交換会	6校を訪問 町内の小学校(5校)と中学校(1校)を訪問し、相談窓口のPR、見守りや支援を継続しているケースや新たに気になるケース等の情報を収集し、相談・支援につなげる。
子育て支援連絡会	年1回開催 就学後も適切な支援を継続していくため、年長児で情報共有が必要な児童について、町内保育所と関係機関で連絡会を行う。
児童クラブ入所判定会・連絡会 (R5年度～開始)	入所判定会に合わせ、入所予定児童の情報交換および、支援策や学校との連携等について話し合う。随時、児童クラブと相談・連携をしている。
母子保健福祉連絡会 (R4年12月～開始)	年1回開催 妊産婦指導連絡票の対象者や、産後うつ等で支援が必要なケースに対し、今後の支援方針などを検討する。

エ 虐待予防・早期発見のための取り組み

業 務	内容と利用人数
乳児家庭全戸訪問 (生後4か月までの全戸訪問) 養育支援訪問事業	全戸訪問件数45件、延べ7件(里帰り含む) 保健師または助産師が出生児の全数を家庭訪問する。加えて、継続して支援が必要な家庭へ養育支援訪問し実施し支援する。
助産師相談事業 (R4年9月～開始)	年12回開催、利用者延べ 28人 月1回助産師による個別相談で、授乳や児の発育・発達面の悩みの軽減を図り、産後うつ予防につなげる。
保育所巡回事業	年21回実施、観察児の実人数 66人 町内保育所(3か所)を巡回し、児童の発育・発達状況、育児や家庭状況等を定期的に把握することで、虐待の早期発見につなげている。
子育てミニ講座 (子育て支援センター事業)	年12回開催、参加数親子延べ187人 親子のふれあいや体験、食育等の学びを通して、愛着形成や虐待の未然防止につなげている。また、センターで子育ての不安や悩み等の相談を受けることで、地域の子育ての支援を担う。

(3) 令和7年度要保護児童対策地域協議会の活動計画について

ア 関係機関との支援のための連携会議

代表者会議

【会議構成】各機関の代表者による会議

【開催日時】令和7年5月27日(火)午後2時～

【内 容】要保護児童対策地域協議会運営状況及び要保護児童の取り組み状況について

進行管理会議

【実施予定日】令和7年6月9日(月)(第1回)

【内 容】各ケースの進行管理

※年3回を予定しており、10月(第2回)、令和7年2月(第3回)開催予定

個別ケース検討会議

【参 加 者】各機関の担当者

【開催回数】必要に応じて随時開催

イ 広報、普及啓発(11月児童虐待防止月間の活動)

11月児童虐待防止月間の活動

下記3つの方法で虐待防止や早期発見のための普及啓発をする。

(ア)町広報紙及びホームページに記事の掲載

(イ)児童虐待防止推進月間PRコーナーの開設

(ウ)文化祭にて、オレンジリボンキャンペーンの周知

主任児童委員と啓発チラシやグッズの配布

(エ)民生委員定例会でのオレンジリボンキャンペーン啓発チラシ等の配布、虐待の早期発見の依頼

ウ 連携強化のための取り組み

【内 容】主任児童委員と要対協の学校訪問、主任児童委員との情報交換

【実施日時】今後日程調整を行い実施

エ 町保健師による虐待予防・早期発見のための取り組み

(ア)保育所巡回 20～22回/年実施(うち、児童クラブ2回)

(イ)家庭訪問 随時実施

(ウ)教室等の開催 プレパパ・プレママ教室 年4回開催

オ 子育て世帯訪問支援事業

【内 容】看護師、保育士などの資格を持ったヘルパーが家事育児支援を実施

【対 象 者】妊婦、産後1年未満の産婦、ヤングケアラーがいる家庭(保護者の病気などで親族の援助を受けられない家庭)